

東京材料

会社紹介

【事業内容】

ゴム・ケミカルズの専門商社

1947 年設立。1959 年より日本ゼオンの合成ゴムを取り扱い、2000 年にゼオン商事と合併してゼオングループの一員となり、2018 年に日本ゼオンの完全子会社となりました。この間、海外の事業拡大にも努め、北米、ASEAN、中国に加え、2019 年 1 月には欧州のチェコに進出、合計で海外 9 か国 14 か所の販売拠点を置き、ゴム・樹脂・ケミカルズの専門商社としてグローバルに事業活動を行っています。

【人員数】

2020 年 3 月末人員数：152 名（男性 101 名、女性 51 名）

2019 年度採用実績：15 名（男性 13 名、女性 2 名）

会社方針（トップメッセージ）

当社の経営理念に基づく 2020 年度の経営方針として、「健康と基本をベースに、グローバル連携を進め PhaseⅢのありたい姿を達成する。」を掲げています。

事業の推進にあたっては、グローバル人材の育成・顧客満足・環境への配慮・安全への配慮・地域社会への貢献に努め、そして日本ゼオングループとのシナジーの拡大に努め、持続的発展を目指します。

- ・国内外若手社員向け研修の充実
- ・国内外若手社員の積極的海外出張



代表取締役 今井 廣史

化学品安全と安全保障貿易管理への取り組み

【方針】

当社は、化学物質を取引する商社として内外の化学物質規制を遵守するべく、コンプライアンス体制の強化を推進しています。

【具体的な取り組み】

国内外の化学物質法規制対応

新規に取引を開始しようとする場合、日本の輸出貿易管理令、輸入貿易管理令のほか、日本他各国の法規制に該当するか否か、該当するとすれば何をしなければならないか等、弊社独自の「輸出入相談システム」を使用し、社内で審査を実施し、審査結果の記録を残すようにしています。その後、実際の取引を実施しています。以前ならば途上国・後進国とされてきた国々でも、最近では次々に化学品に関する法整備を進めています。外部団体から国内外のさまざまな法規制情報を入手し、社内で情報共有する他、そういった法規制対応のためにシステムを導入する等の投資も実施しています。

※輸出入相談システム

輸出入を実行するにあたって、各国の化学物質に関する法規制の該当、日本の輸出令／輸入令の該当を調査し、輸出入可能／不可能の判定をし、その結果および根拠を記録し保管する東京材料独自のシステム。

化学物質法規制教育の継続

毎年、国内の営業スタッフ全員に対し、化学物質に関する法規制教育を実施しています。基本的なことを何度も教育し、確実に法令順守できるようにすることを目指しています。

環境負荷削減の取り組み

【方針】

1. 環境配慮型商品の販売拡大
2. 化学物質管理、法規制対応体制の構築と定着

【具体的な取り組み】

環境配慮型商品の販売拡大

2019 年度は新たに環境配慮型商品 83 件の販売につなげました（年度目標 30 件）。売上高全体に占める環境配慮型商品の割合は 19.2%でした。

製品使用時に消費電力削減を期待する案件、部品や車体の軽量化につながり最終的に低燃費・省エネにつながる案件、製造段階での消費エネルギー削減が期待できる案件など、キーワードとして「省エネ」が期待できる案件が約 2 割ありました。また、最終製品の長寿命化になどにより廃棄物の削減につながる案件が約 2 割ありました。有機溶剤を使用する薬剤に変えて水系と呼ばれる有機溶剤を使用しない薬剤の販売を進めるなど、VOC※削減や作業環境改善が期待できる案件が約 2 割弱ありました。その他、フタル酸エステル等規制対象となった物質代替などが 1 割程度ありました。

今後もお客様とともに環境配慮商材の拡販に努めてまいります。

※VOC：Volatile Organic Compounds の略。揮発性有機化合物。

社員とともに

【具体的な取り組み】

グローバルな人材の育成

- ・若手社員向け研修の充実
- ・若手営業担当者の積極的な海外出張
- ・海外現地法人の社長候補者育成を目的とした教育研修の実施

技術研修の推進

- ・新入社員、中途入社社員を対象とした技術教育



ISO 推進室ワーキンググループの
会議風景

ISO9001、ISO14001 への対応

ISO9001:2015 登録更新日：2018 年 2 月 1 日

ISO14001:2015 登録更新日：2018 年 2 月 1 日

地域との共生

【具体的な取り組み】

大手町・丸の内地区・生活環境改善推進連絡会主催の「東京駅周辺地区合同パトロール」での、東京駅周辺地区の路上清掃活動へ参加しています（2019 年度：3 回、11 名が参加）。

東京消防庁の「平成 29 年秋の火災予防運動」にあたり、日頃から防火管理者として防火・防災業務を積極的に推進している社員が、丸の内消防署長より「防火管理者業務適切功労」として表彰されました。